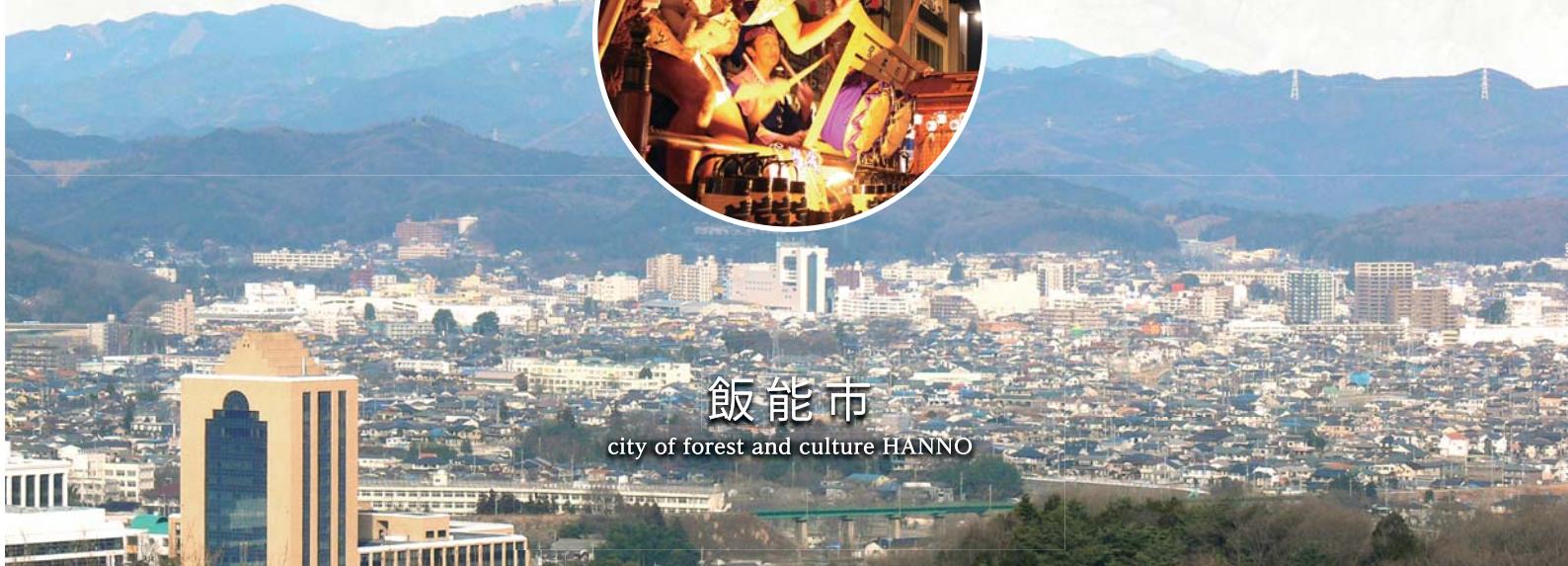
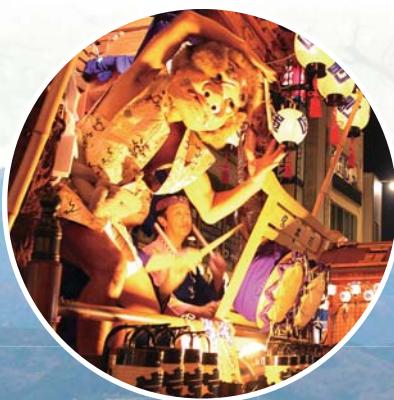


第5次飯能市総合振興計画

基本構想

変える10年！ 変わる10年！ 「飯能市から始まる日本の創生」



飯能市

city of forest and culture HANNO

はじめに



飯能市長
大久保 勝

私たちのまち「飯能市」は、都心から約50km、埼玉県の南西部に位置し、秩父連山を背景に緑豊かな山林と丘陵に抱かれるとともに、入間川、高麗川などの清流が流れ、人々を癒す豊かな自然環境と、産業、経済、医療・福祉、教育をはじめ、便利な公共交通ネットワークなどの様々な都市機能が調和した都市です。

これまで、この豊かな自然環境と共に存する中で、本市の歴史や文化、人々の暮らしが育まれてきたことを踏まえ、「自然環境の保全と活用」を基調として住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。

現在、我が国は地方ともども、人口減少・超高齢化という大きな課題に直面しています。これらの課題に対応し、現状の本質を捉える目と戦略思考を持ち、本市の持続可能性と魅力を高める政策の展開により、まちの未来を切り拓いていくことが求められます。

そのためには、本市ならではの都心から近く親しみやすい河川や湖、里山や森林の「水と緑」という最大の特徴・資源を大胆かつ柔軟に生かして、多くの人を惹きつける新たな魅力を創造し、それを広く発信・提供することによって人が集い、憩い、賑わうまちへの基盤を築き、居住地や経済・文化活動の場として選ばれ、住む人や働く人、訪れる人が、いきいき充実した暮らしや時間を楽しむことのできる魅力的なまちの実現を通して、直面する人口減少に立ち向かうことが重要であると考えます。

併せて、目まぐるしい社会動向と複雑化するまちづくりの課題に対応していくため、教育行政等との一体感や市民、事業者、金融機関、大学、団体等との連携を一層深め、それぞれの力と機能を結集し、「オール飯能」で、次世代の人づくりと元気な飯能市を実現していくことが必要です。

この第5次総合振興計画は、これら喫緊の課題への対応と中長期的な展望・戦略を携え、『変える10年！ 変わる10年！ 飯能市から始まる日本の創生』を合言葉に、まちづくりに取り組むための羅針盤です。

これに基づき、自然との接点「水と緑の玄関口 “はんのう”」として、また、豊かな時間が流れる交流拠点としての素養を伸ばし、いきいきした子どもや市民が健康で活動し、経済・産業が好循環する、誰もが「うれしい」「たのしい」「すばらしい」と感じることのできる「ワクワク」するまちづくりを市民の皆様と共に進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、総合振興計画策定審議委員会委員、関係各位に厚く感謝を申し上げます。



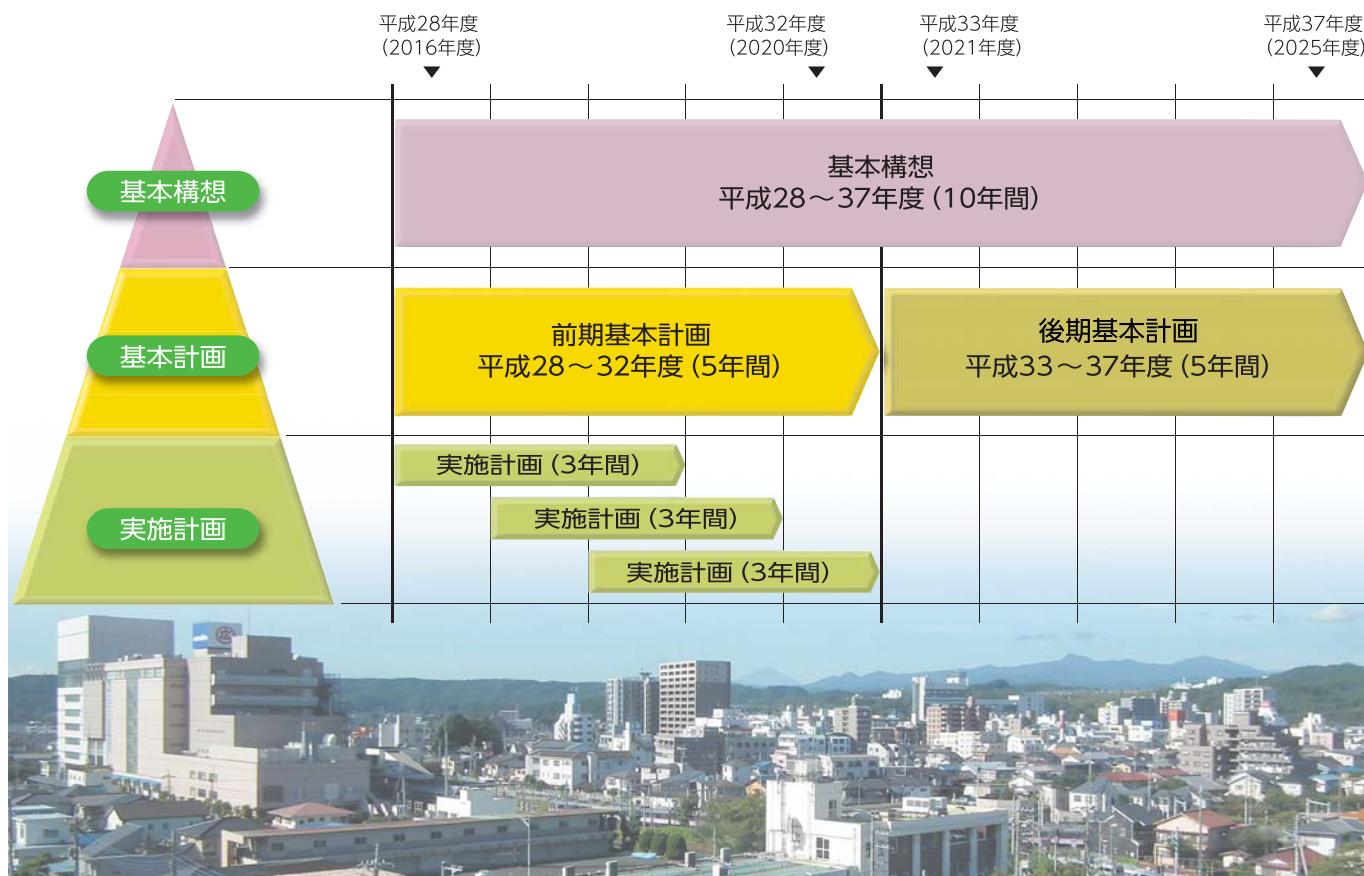
1-1 計画の構成と期間

この計画は、基本構想と基本計画及び別途策定される実施計画の3層で構成されています。

基本構想及びそれぞれの計画の構成と期間は次のとおりです。

【計画の構成と期間】

基本構想	今後10年間、本市が目指すまちづくりの指針で、基本的な考えを明らかにしたものです。
基本計画	基本構想に基づき、将来都市像を実現するための基本施策を明らかにし、市政の総合的・計画的な行政経営の計画を示すものです。
実施計画	各施策を予算化し、事業を実施するための3か年計画で、毎年度社会の流れや経済動向を踏まえ、見直しを加えながら策定します。



1-2 計画の位置付け

この計画は、国、県等の上位計画及びその他関連計画との整合性を確保し、総合的な調整を図りながら策定したもので、本市の最上位計画に位置付けられます。

第2章 まちづくりの基本理念

（変える10年！変わる10年！「飯能市から始まる日本の創生」）

本市のこれから市政運営の根幹をなす考え方を「まちづくりの基本理念」として掲げ、これを基調としつつ、これまでのまちづくりの蓄積の上に施策の変革と転換を図り、少子高齢化に伴う人口減少をは

じめとする地方都市の活力低迷に敢然として立ち上がり、「飯能市から始まる日本の創生」を合言葉に、市民と共にまちづくりに取り組みます。

まちづくりの基本理念

水と緑の交流による まちづくりの新機軸

◆自然との新たな共存・共生スタイルの創造◆



1

2

3

4

魅力・交流・賑わい創造と 経済の好循環

◆一体的な魅力創造と経済の好循環◆



子ども、若者の夢・未来を育む

◆子どもと若者の明るい夢と未来を育む◆



市民総力による 自立的なまちづくり

◆協働に磨きをかけた自立的な政策経営◆



第3章 将来都市像

まちづくりの基本理念を基調として、これまで蓄積してきた「自然と都市機能の調和」から更に一步進め、内外から多くの人が訪れる自然の魅力溢れる新たな交流スポットの創出に取り組み、その魅力と一体化する自然との共存・共生した街並み空間、人々の暮らしやライフスタイルから感じられる心の故郷にふさわしい森林文化を市民協働で育て、誰もが魅了されるオンリーワンの「森林文化」を目指して、将来都市像を次のとおり定めます。



水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう

本市の最大の特徴である、都心に近く、身近で豊かな自然という良好な環境を生かし、多くの人が自然との触れ合いを求めて訪れる集客の仕組みや基盤づくりを進めると同時に、積極的な人口流入策を講じ、コンパクトに都市機能が整い若者が集うまち、魅力ある居住環境のあるまち、趣と風格のあるまちの創生を市民・企業等と連携して戦略的に展開します。これらを通して、首都圏をはじめ内外から多くの人が訪れ、住みたい気持ちを誘われる、ひと・まち・地域がいきいき元気で賑わう、求心力のあるオンリーワン、ナンバーワンの森林文化都市を目指します。



【まちづくりの基本理念と将来都市像の関係】

【まちづくりの基本理念】

- ① 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸
◆自然との新たな共存・共生スタイルの創造
- ② 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環
◆一體的な魅力創造と経済の好循環
- ③ 子ども、若者の夢・未来を育む
◆子どもと若者の明るい夢と未来を育む
- ④ 市民総力による自立的なまちづくり
◆協働に磨きをかけた自立的な政策経営

水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう

自然環境と都市環境の調和、一体感のある街なか森林文化、北欧森林文化との共創、集客と交流人口倍増、ワクワク感の創出、若い世代の転入、持続的な経済好循環、中心商店街の賑わい、魅力景観の創造・維持、豊かな農・山間地域

飯能市の空間像

-森林文化都市の展開-

自然共存・共生型リゾート拠点、
森林浴と都市回廊、エコツーリズム、
観光レクリエーション、西川材、農のある暮らし
「飯能住まい」、自然と親しむ、緑と清流、
里山・郊外景観、街歩き・
街なか賑わい

飯能市の暮らし像

-自然との共存・共生スタイルの実践-
ゆとりと安らぎ・暮らしの充実感、
シビックプライド、多文化共生、いきいき若者・
女性、健やか高齢者、子育て環境、元気な子ども、
国際理解教育・北欧との国際交流、
おもてなしの心、人・まち・
自然を育て合う

第4章 目標人口

4-1

人口推移と目標人口

10年後(平成37年度)の目標人口を80,000人とします。

目標人口=推計人口+政策想定人口

日本の人口は、平成20(2008)年をピークに減少傾向を示しています。

また、本市の人口は、平成27(2015)年1月1日現在、80,829人(住民基本台帳)ですが、平成12(2000)年の85,886人(旧名栗村人口を含む)をピークに、以降減少傾向にあります。

一般的な推計では、第5次総合振興計画の中間年度に当たる平成32(2020)年の人口は約79,000人、計画の最終年度に当たる平成37(2025)年は、約76,000人と見込まれます。

人口の減少は、持続的な市政運営に影響を与えるだけでなく、地域コミュニティの弱体化や地域経済の低下など様々なマイナス要因となることが懸念されます。また、本市は、平成26(2014)年5月に日本創成会議から消滅可能性都市の一つに挙げられ、生産年齢人口の減少、特に「若い女性の人口」の減少が喫緊の課題となっています。

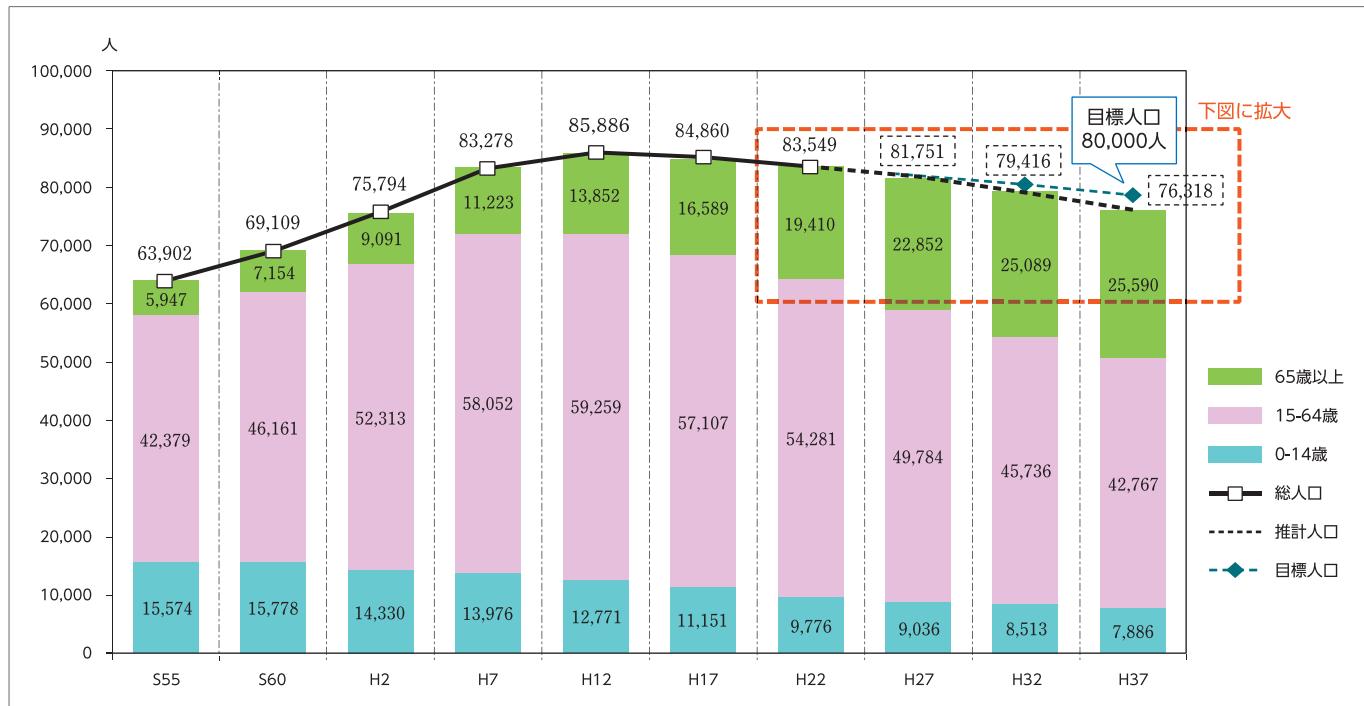
のことから、本市は人口減少を最大の課題と捉え、本格的な超高齢社会に向けて、都心から近い恵まれた自然環境を更に生かして大胆に集客・交流の刷新と拡充を図ることとし、特に宮沢湖畔の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設」と一
体感のある連携をして活性化に取り組みま
す。そして、身近な自然と都市環境
の共存・調和する中で安心し
て出産・子育てや仕事の
両立ができる若い
世代にやさ

しい、楽しいまちを目指して、子ども・若者・女性のいきいきとした未来と高齢者の生きがいのあるライフステージに応じた豊かな生活スタイルの創出に取り組み、市民満足度の高い都市を創造します。

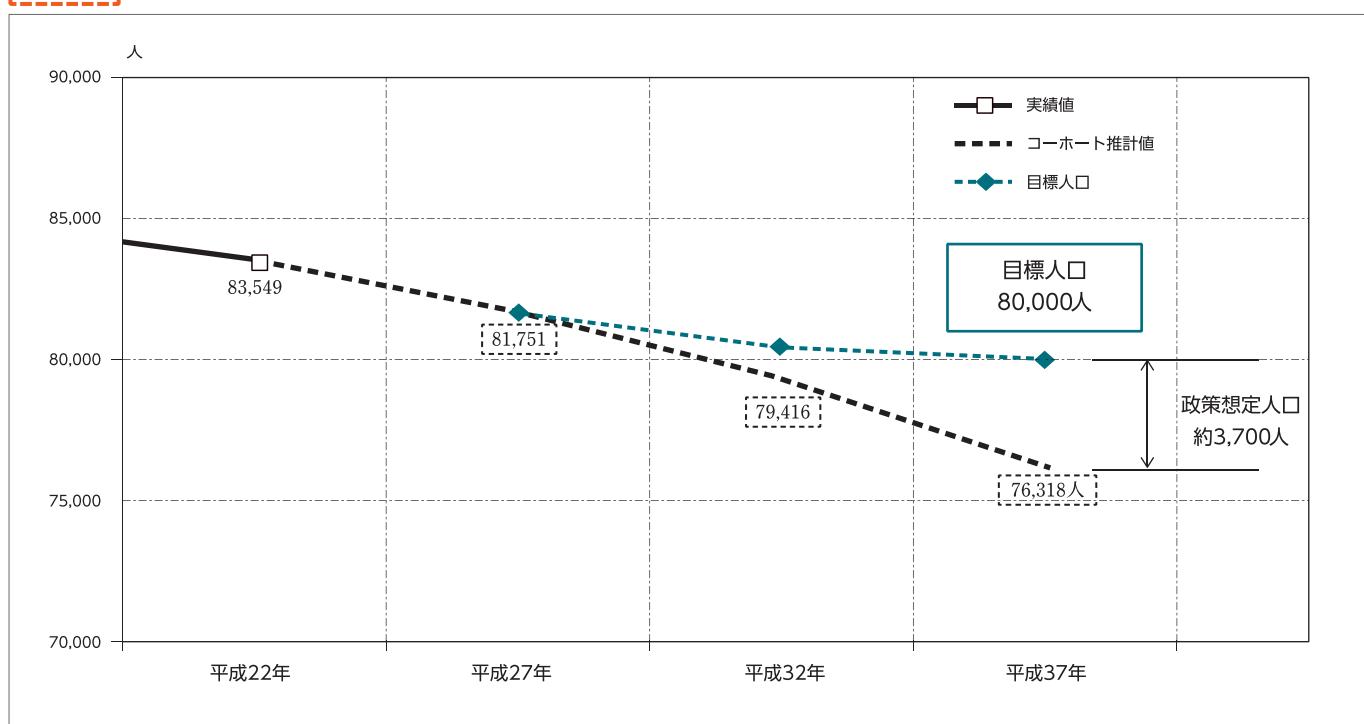
このように大胆な政策と併せて自然増・社会増を拡大するための施策を総合的・戦略的に展開することを基本として、内外の人を惹きつけ魅了する「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「訪れたいまち」を実現するための施策を着実に推進します。こうした取組により望ましい政策想定人口を生み出し、前期基本計画5年間の平成32(2020)年度までにおいて、人口減少に歯止めをかけ、都市基盤の安定化を図ります。そして、後期基本計画の5年間で更に施策に戦略的改善や「選択と集中」を進め、政策・施策効果の最大化を図り、人口の減少基調を推計値より緩和させ、平成37(2025)年度の目標人口を80,000人とします。



【人口推移】



部分の拡大



資料：国勢調査のデータを基にコホート変化率法により算出（平成27年以降は推計）

※ 平成17（2005）年以前の実績値は、旧名栗村を含む。

※ 各年総数には年齢「不詳」を含む。

4-2 交流人口

水と緑を最大限に生かした交流戦略の刷新を図り、年間480万人の交流人口を目指します。

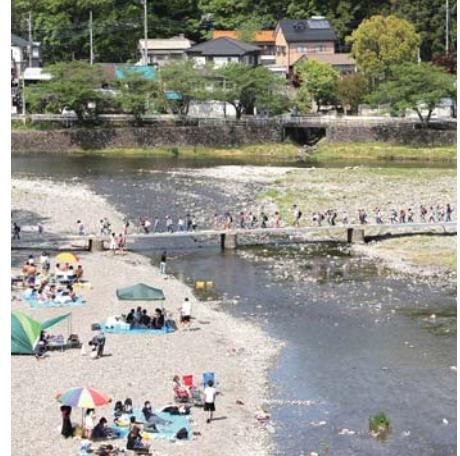
日本全国で人口減少と少子高齢化が急速に進み、大幅な人口増加を見込むことは難しくなってきています。

このような中、持続可能な都市を目指して、まちの賑わいを創出し、活性化を図っていくためには、定住・移住施策だけでなく、魅力を求めて本市を訪れる交流人口の拡大を図り、人の流れをまちの元気や活力につなげ、好循環を創り出していくことが重要であり、地域資源に恵まれた本市のこれからまちづくりに求められる視点です。

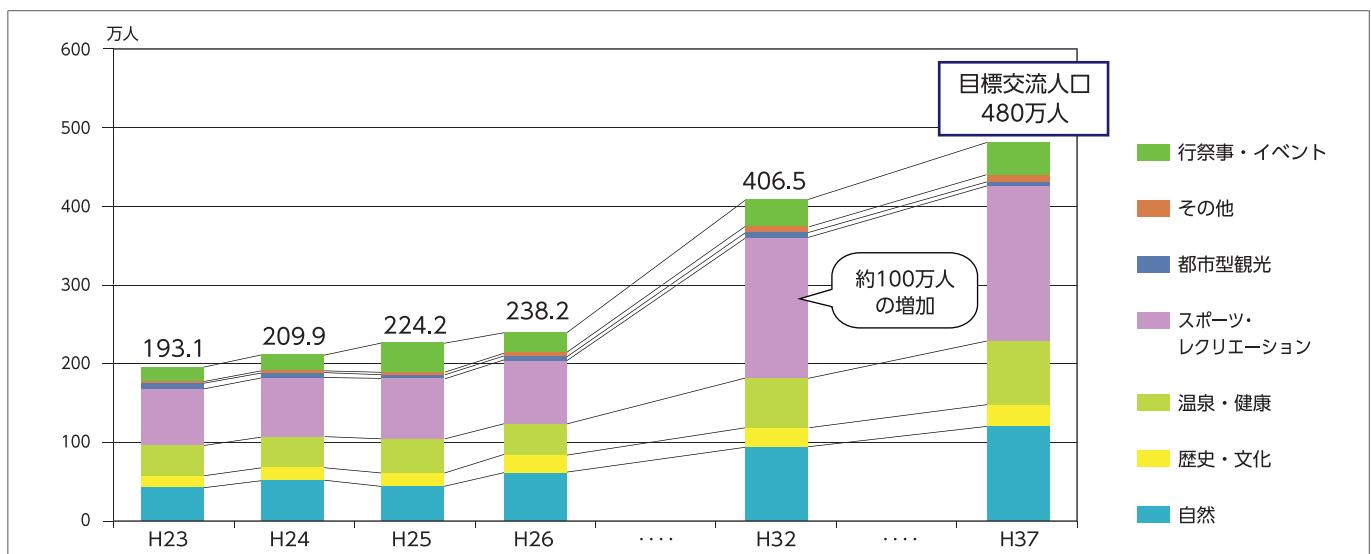
本市では、潤いと安らぎを与える自然環境を有し、川遊びやハイキング、低山登山のほか、キャンプ場、温泉施設、飯能まつりや飯能新緑ツーデーマーチなどのイベント等に東京圏を中心に多くの人が訪れ、平成26(2014)年の観光入込客延べ人数は約240万人となっています。

これまでの取組を生かしながら、新たに「水と緑との交流」による活性化をこれからまちづくりの中核概念として、まちづくり政策のイノベーション(刷新)を起こし、市民・地域・企業・大学など多様な主体との協働や知の連携を強化し、自然環境と都市環境とが共存・調和する森林文化の魅力の飛躍的な向上を図ります。

このような考え方を基に新たなリゾート観光・交流拠点となる宮沢湖畔の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設」の魅力との一体感と相乗効果を高め、海外や訪日外国人をも視野に入れ、魅力を積極的・広域的に発信するなど訴求することにより、「交流人口倍増」を掲げ、目標交流人口を480万人とします。



【交流人口(観光入込客延べ人数)の推移と目標交流人口】



資料：観光・エコツーリズム推進課

第5章 シンボルプロジェクト

将来都市像と目標人口達成を目指し、また、消滅可能性都市から発展可能性都市へ積極的な転換を図るため、戦略的な取組を「シンボルプロジェクト」

として位置付け、基本構想10年のスケールで、市民・事業者・行政との協働による「オール飯能」体制で横断的・総合的に推進します。

まちづくりの 基本理念

- ① 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸
 - ◆ 自然との新たな共存・共生スタイルの創造
- ③ 子ども、若者の夢・未来を育む
 - ◆ 子どもと若者の明るい夢と未来を育む
- ② 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環
 - ◆ 一体的な魅力創造と経済の好循環
- ④ 市民総力による自立的なまちづくり
 - ◆ 協働に磨きをかけた自立的な政策経営

将来都市像

『水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう』

シンボルプロジェクト(戦略プロジェクト)

1 オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト

- (1) 新たな森林文化の創造(「宮沢湖周辺」-「あけぼの子どもの森公園」-「飯能河原・天覧山周辺」の連携、海外森林文化との共創)
- (2) 自然と共に存・共生するライフスタイルの創造と発信(農のある暮らし「飯能住まい」の提供、都会人の森林体験・森林資源との触れ合い)
- (3) 林業・木材業の再生に向けた仕組みの構築(林業の再生、西川材の販路拡大、西川材ブランドの発信)



2 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト

- (1) 魅了する観光の創出(新たな観光の核づくり、特産品の開発、インバウンド観光の推進)
- (2) 中心市街地の賑わいづくり(空き店舗再生、街なか・街歩き観光、街なかWi-Fi)
- (3) 山間地域でのビジネスの好循環づくり(地域ビジネス振興による課題解決と活性化の好循環)

3 子ども、若者の夢・未来創造プロジェクト

- (1) 子ども・子育て未来チャレンジ(子育て支援、質の高い学校教育・グローバル教育・国際理解教育の推進)
- (2) 若者・女性の未来応援(若者の結婚に向けた環境づくり、雇用・しごと支援、企業誘致)
- (3) 未来に向けた支え合いの社会づくり(高齢者の生きがい応援、生涯現役スタイルチャレンジ、健康長寿社会づくり)
- (4) 各世代が共に支え合う地域社会づくり(地域ぐるみの子育て、世代間の支え合いの好循環)

4 グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト

- (1) 飯能のブランド化の推進(地域資源の活用、地域のブランド化、シビックプライドの醸成)
- (2) 都市間交流の推進・企業力との連携(相互交流、情報ネットワーク拠点づくりの推進)
- (3) ICT活用による多様な情報発信(自治体アプリの充実、Wi-Fi環境の促進)

第6章 施策の大綱

施策の大綱は、本市の将来都市像を実現するために、その取り組むべき施策を体系化したものです。

将来都市像「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現に向け、5つの「まちづくりの基本目標」を柱として置き、それぞれの分野の施策との相互連携による相乗効果の最大化を目指し、総合的・計画的に推進します。

【施策の体系】

将来都市像	まちづくりの基本目標	分野別的基本施策(施策項目)	
水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう	基本目標1 水と緑の交流を 活力に生かすまち -魅力・交流・賑わいと 活力を創る- 【森林文化・産業・経済部門】	1-1 新たな魅力と交流によるまちづくりの推進 1-2 地域の特色が光る農林業の振興 1-3 活力ある商工業の振興支援・連携 1-4 将来を描く雇用就業の創出	1 森林文化の活用と展開 2 都市間交流とシティセールス・シティプロモーションの推進 3 新たな交流と観光のすすめ 4 エコツーリズムの推進 1 都市型農業の振興 2 林業の再生と振興 1 商業の活性化・工業の振興 1 企業誘致・起業支援・就業支援の推進 1 切れ目のない子育て支援 2 子育て環境と幼児教育環境の充実 1 未来を拓く教育の推進 2 学校・地域・家庭の連携と地域の教育力向上 1 多様な生涯学習の推進 2 青少年の健全育成と定住促進 3 心豊かな文化・芸術の振興 4 健やかなスポーツ・レクリエーションの推進
	基本目標2 子どもの夢・未来をつなぎ 市民の豊かな生涯を 支援するまち -子どもの育成と市民の生き がいを支える- 【子育て・教育・文化スポーツ部門】	2-1 多様な子育て希望の支援 2-2 未来を拓く子どもの教育の推進 2-3 豊かな生涯を築く生涯学習・スポーツの推進	1 健康長寿社会のまちづくり 2 安心した暮らしを支える福祉 3-1 豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充 3-2 安心した暮らしを支える福祉制度の拡充 3-3 豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充 3-4 安全に暮らせる防災・防犯の整備
	基本目標3 支え合いによる健康で 安心・安全に暮らすまち -健康都市づくり・ 安心安全なまちづくり- 【健康づくり・福祉・防災部門】	4-1 暮らしが潤う自然の保全と活用 4-2 安全便利な交通環境の整備 4-3 快適な暮らしを支える生活環境の整備 4-4 個性が光る快適居住基盤の整備	1 自然環境の保全と活用 2 河川・湖等の環境保全 1 快適な道路網の整備 2 交通安全の推進 3 便利な公共交通ネットワークの促進 1 潤いを提供する公園緑地 2 上水道の安定維持と整備 3 下水道の整備推進 4 暮らしやすい生活環境の整備・保全 5 廃棄物対策と循環型社会の推進 1 戰略的な土地政策 2 快適な居住と住宅地の形成 3 住みよい市街地の基盤形成 4 地域情報通信基盤の拡充と利便性の向上
	基本目標4 快適な生活環境が整うまち -快適な生活環境を創る- 【環境・公共インフラ・建設部門】	5-1 協働・共創による新たなまちづくり 5-2 山間地域振興 5-3 心豊かな共生社会の創造 5-4 新たなイノベーション(刷新)による都市経営	1 情報共有と市民参画機会の充実 2 協働に向けた市民活動の支援(地域活動) 3 新たなまちづくりへの取組 1 山間地域の持続的活性化 1 男女共同参画社会の実現 2 人権尊重社会の形成 3 多文化共生時代の国際交流・都市間交流 1 持続発展を導く行政経営 2 持続可能な健全財政運営 3 総合力を生かす広域行政・産学官金連携の推進
	基本目標5 新しい時代への自立・協働と イノベーションのまち -協働とイノベーションによる 持続可能な行政経営- 【協働・共生・行政経営部門】		

まちづくりの基本目標

まちづくりの 基本目標 1

水と緑の交流を活力に生かすまち

—魅力・交流・賑わいと活力を作る—【森林文化・産業・経済部門】

【基本的な考え方】

本市の特徴である市街地を囲むなだらかな丘陵地帯と山間地、そこを流れる清らかな水と豊かな緑という身近な自然環境の魅力を最大限活用して、多くの人を魅了する「自然と共に存・共生した交流拠点づくり」を、新たなまちの活力を生む新機軸とし、これまでのまちづくりのシフト転換を図ります。

これを基盤に、市街地を取り巻く魅力交流スポットをつなぐ回遊空間の形成と自然との共存・共生の雰囲気漂う街なか景観の形成等を通して、人の流れと交流を創出します。また、海外観光客をも視野に入れた積極的なシティプロモーションや東京圏域自治体等への戦略的なシティセールス、地域特性を生かした多彩なツーリズムを推進するなど、一層の魅力づくりと交流人口倍増策による新たな賑わいと活力のあるまちを創造し、地方の創生に鋭意取り組みます。

さらに、自然と都市環境の調和を背景に、市民がいきいきと働き、心豊かな充実した暮らしを送れるよう、地域特性が生きる農業・林業の振興やグローバル社会に適応する新たなサービス業・商業の振興、工業の振興に取り組みます。また、若い世代の定住促進や未来の生活設計につながる企業誘致の推進や起業・創業の支援、雇用・就業の場の拡大を図ります。



まちづくりの 基本目標 2

子どもの夢・未来をつなぎ市民の豊かな生涯を 支援するまち

—子どもの育成と市民の生きがいを支える—
【子育て・教育・文化スポーツ部門】

【基本的な考え方】

次代の社会を担う子どもたちが未来に向かって夢と希望を持って健やかに成長することを地域全体で応援するまちを目指して、本市の豊かな自然環境の中で感性を育み、知性を学び、成長する、安心して子育てができる環境の整備を進めます。併せて、子育てしながら働き続けられるような仕事と家庭を両立(ワークライフバランス^{※1})しやすい環境づくりの支援など、総合的な子ども・子育て支援を推進します。また、総合的な子育て支援の中で、地域の重要な次世代を担う、郷土を愛し、自立した、たくましい若者の育成に向け、地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりを地域、NPO、大学、事業者等と連携して取り組みます。

教育分野においては、学びを通して未来を拓く生きる力を育む教育の推進や健やかな心身の育成を基幹として、いじめのない学校環境づくりやICTを活用した新しい教育環境づくり、市立小・中学校等の

規模適正化や学校施設の老朽化についても対応を進めます。また、グローバル社会に対応した外国語（英語）教育や国際理解教育の推進、質の高い教育環境の整備などに取り組み、市を挙げて将来を担ういきいきとした子どもが育つ教育環境づくりを進めます。

生涯学習分野では、子どもから高齢者までの多世代が、生涯にわたり学び、元気でいきいきと暮らし、生涯現役で活躍できるまちを目指し、駿河台大学等との連携強化やＩＣＴの活用を図り、専門性と先進性を高め、広い視野に立った多様な学習を展開します。また、市民の健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動の振興・支援など、本市の豊かな文化の創造と継承に取り組みます。



※1 ワークライフバランス：「仕事と生活の調和」。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

まちづくりの 基本目標 3

支え合いによる健康で安心・安全に暮らすまち －健康都市づくり・安心安全なまちづくり【健康づくり・福祉・防災部門】

〔基本的な考え方〕

少子高齢化が進む中で、住み慣れた地域で、誰もが生涯にわたって安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

そのため、誰もが健康を保ち、活躍できるまちを目指して、正しい食知識を健康生活に生かす食育を踏まえ、「野菜3倍摂取」や健康ウォーキングの奨励、ＩＣＴとバイタル機器等の活用による新たな健康づくりなどを進めるとともに、頼れる地域医療を目指して、医師会や歯科医師会、薬剤師会等との連携により、地域医療体制の整備や救急医療体制の確保を図ります。

また、地域住民や事業者、NPO、社会福祉協議会など関係機関・団体が連携協力して、日々の生活における人と人のつながりを大切にしながら、地域における支え合いを育み、安心して暮らせる「ふだんのくらしのしあわせ」を感じることのできる地域福祉社会づくりを進めます。

さらに、高齢者の豊かな経験と技術等を地域や次世代に還元するなど、高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築や、社会保障制度・保険制度の健全な運営に向けた取組を推進します。

一方、市民の生活安全と安心の確保に向け、消防・救急体制の充実や新たな防災通信機能の向上、市民防災意識の高揚を図るとともに、子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれないような明るい地域づくりや複雑多様化する消費生活における消費者の安心・安全の確保についても地域住民や関係機関・団体と連携協力して進めます。



**まちづくりの
基本目標 4**

快適な生活環境が整うまち

—快適な生活環境を創る—【環境・公共インフラ・建設部門】

[基本的な考え方]

自然環境と都市環境が共存・調和する中で、市民が豊かな気持ちで快適に暮らせるまちを目指し、市民・事業者などと多様な連携を図り、豊かな自然環境の保全や魅力と活力を生み出すような活用を積極的に進めます。同時に環境とその活用が効果的に生きるようなネットワーク幹線道路や生活道路の整備、街なかの交通閉塞性の緩和と安全性・利便性の向上を図るほか、市民の交通安全対策や移動手段として欠かせない山間地域の公共交通の維持確保に努めます。



また、市民の暮らしにゆとりと潤いを与える公園緑地や生活に欠かせない上下水道の整備と維持管理など、「自然との共存・共生」を謳う本市にふさわしい、暮らしやすい衛生的な生活環境の整備を進めるとともに、持続可能な循環型社会を目指して、市民・事業者等と協働して環境負荷の少ないライフスタイルへの取組やまちづくりを進めます。

さらに、本市への定住確保や新たなまちづくり活性化戦略と併せて、戦略的な土地利用への刷新を図り、緑の丘陵地と共存・調和する住宅地の整備・誘導に取り組むほか、農のある暮らしを実現する「飯能住まい」の提供、空き家の活用策など、地域の新たな賑わい・活力の創出と一体的になった戦略的な土地利用を進めます。

また、スマートフォンやタブレットのますますの発達・普及を踏まえ、公衆無線LANを利活用した新たな情報通信基盤づくりを推進します。

**まちづくりの
基本目標 5**

新しい時代への自立・協働とイノベーションのまち

—協働とイノベーションによる持続可能な行政経営—
【協働・共生・行政経営部門】

[基本的な考え方]

今後の少子高齢・低成長社会の中で、地域社会が必要とする多様な公共サービスに対応していくには、市民との情報共有や相互理解を更に深め、民間企業・NPO・大学など多様な主体と様々な分野で自立性の高い連携・協働や市民参画を進めるとともに、知的生産性を高め持続的に発展可能な都市経営を実践していくことが必要です。この考え方を基調に、市民・事業者・NPO・大学・行政等が目標を共有しながら、社会的役割と責任を持って協働によるまちづくりを更に進め、地域住民・団体等が中心となった地域特性を生かした魅力ある地域づくりを支援します。また、男女が互いに尊重され、いきいきと活躍できる場や機会のある開かれたまちづくりを推進するとともに、グローバル社会にふさわしい豊かな多文化共生の形成とシビックプライドが醸成されるような国際交流・都市間交流に積極的に取り組みます。



同時に、少子高齢化・人口減少が進む経済低成長時代における地方のリスクと言われる課題にしっかりと向き合い、持続的に成長する都市を目指して、自ら行政経営のイノベーション(刷新)を起こし、目的を共有する民間企業等と連携強化しまちづくりを進めるという新しい戦略にシフト転換を図ります。また、職員資質の向上とともに政策力を磨き、ICTの活用による公共サービスの向上や効率化、マイナンバー制度^{*1}への的確な対応を図ります。さらに、公共施設等マネジメントやPRE(公的不動産の有効活用)戦略^{*2}の推進、自主財源の確保など、健全で持続的な財政基盤の構築をベースに、経済的・経営的視点から的好循環と合理性を追求し、新たな都市経営を進めます。

*1 マイナンバー制度：社会保障・税番号制度。住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で一元的に情報を管理し、行政手続きの効率化や公正な給付と負担の実現を目的とする制度。

*2 PRE(公的不動産の有効活用)戦略：Public Real Estate戦略。公的不動産について公共・公益的な目的を踏まえつつ全体最適化を目指し、財政的視点に立って見直を行い、行政サービスの効率化を図ること。

第7章 土地利用構想

7-1 土地利用の基本理念

人と自然が共存・共生し、 地域の特性が将来にわたって有効に生きる土地利用

土地は、自治体にとって貴重な資源であるとともに、市民・事業者等にとって生活や経済生産活動を営む基盤であり、貴重な財産です。本市は都心からアクセス条件の良い市街地とそこに隣接する緑の丘陵、豊かな自然に恵まれ、人と自然と都市環境が共存・共生する森林文化都市を目指すことから、将来を見据え、自然環境の保全を図りつつ、一層の利活用を進めることが大切と考えます。

また、少子高齢化による人口減少が進む中、低成長な時代ながらも持続的に発展するまちにふさわしい活力ある市街地や地域コミュニティを形成するためには、効果的な土地利用が求められます。

本市では、このような考え方方に立

ち、土地利用に当たっては、公共の福祉を優先に、人と自然が共存・共生し、地形的、自然的、社会的、文化的条件等の地域特性が将来にわたって有効に生きる環境を築くことを基本理念として、長期的な観点から、本市の発展に向け、総合的かつ計画的に行うものとします。



7-2 土地利用の基本方針

新たな賑わいを創出し、 飯能市の創生に向けた有機的な土地利用の推進

土地利用に当たっては、「人と自然が共存・共生し、地域の特性が将来にわたって有効に生きる土地利用」の基本理念に基づき、自然環境の保全をはじめ、歴史的・文化的な蓄積や環境、景観の継承と新たな活用ステージや空間等の創造、災害への対応や公害の防止に努めます。

(1) 交流拠点を活性化の核とする土地利用

交流人口の飛躍的な拡大と、現在・未来に向けて新

特に、新たに「水と緑の交流」を今後におけるまちづくりの新機軸として行政経営のシフト転換を図り、本市の新たな賑わい拠点づくりを核として、市の活性化と地域コミュニティの再生を目指すため、次の基本方針に基づき有機的な土地利用を図ります。

たな飯能市の魅力や活力、賑わいを創出するため、宮沢湖周辺と「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験で

きる施設Metsä(メッツァ)」を交流拠点の中心的資源として、あけぼの子どもの森公園、飯能河原・天覧山周辺とを連結する回遊空間(都市回廊空間)を形成し、市街地へ、さらには市内全域へと人の流れを創出する、夢と期待の高まる誘導型の土地利用を図ります。

(2) 公共の福祉を優先する土地利用

土地は限りある貴重な資源です。それゆえ、公共の福祉を優先する計画的な利用を図り、その土地や地域を取り巻く自然的、社会的、経済的及び歴史・文化的諸条件に配慮し、各種土地利用に係る制度を活用して持続可能なコミュニティの形成に向けた土地利用を図ります。

(3) 地域ごとの特性を生かした土地利用

市街地では商店街での買い物や来訪者等で街なかが

賑わい、また、住民が楽しく散歩し、いきいきと充実した生活ができるよう、居住環境整備と魅力空間の創出を図ります。

農業地域、山間地域では、自然環境・自然景観と共に共生し自立的な活力拠点となるような地域を目指します。また、堅固な地盤という震災に対する強味をアピールした有効的な活用も考えるなど、地域ごとの特性を生かした土地利用を図ります。

(4) 戦略的な土地利用

それぞれの地域の地形や環境の特性に合わせて、その土地の機能と可能性を効果的に発揮し、自然と都市機能が調和する中に本市の活性化と発展を呼び起こすことを目指して、社会経済状況の動向と社会的ニーズを的確に捉え、既成の枠組みや考え方方に刷新を加え、戦略的な土地利用を図ります。

7-3 区別の土地利用の方向

土地利用の基本方針を踏まえて、具体的な土地利用の方向を次のとおりとします。

(1) 市街地ゾーン

① 住宅地

- 既成市街地において、基盤整備が不十分な地域については、土地区画整理事業や道路・下水道事業などを進め、良好な住宅地の形成を図ります。
- 基盤整備が整った地域については、良好な住環境を保全するとともに、震災に強い安全・安心な住まいづくりを促進します。
- 一部の既成市街地については、住工混在の弊害解消を目指します。

② 商業地

- 商工会議所等と連携し、商店街に商業の集積と情報インフラの整備を図り、市民や来訪者、観光客などが楽しめる便利で快適な魅力ある賑わい空間づくりを進めます。
- 中心商業地については、新たな交流拠点の集客力を見据え、人を呼び込める特徴と本市ならではの魅力があふれる交流空間の形成に努めます。また、市街地内に点在する歴史的建造物の保存と活用、西川材を生かした街並み空間の整備や歩いて楽しい商店

街づくりの促進、空き店舗の活用を図ります。

- 交通ネットワークの要である飯能駅、東飯能駅を市街地の2つの核として位置付けます。その上で2駅を中心としたエリアでは、都市の賑わいを形成するため、経済圏及び生活圏、周辺の土地利用の動向及び基盤整備の状況などから将来計画等を勘案して、まちの核にふさわしい街並みの形成を図ります。
- その他の既存の商業地については、市民生活に密着した近隣商業機能の維持を図ります。



③ 工業地

- ・飯能大河原工業団地を含め、企業が立地している工業地については、引き続き工業地としての機能維持に努めます。

(2) 農業ゾーン

- ・農用地区域については、農業基盤の保全を基本に、安定的な食料供給の場として、また、生活環境上の緑地的機能、大気や水環境の保全及び災害時の避難場所などの多面的機能や公益性を踏まえ、周辺の土地利用との総合的な調整を図ります。
- ・農業振興地域における農用地を中心に収益性の高い農業の展開を進めるため、農地の集積など優良農地の確保を図ります。
- ・消費拡大、流通拡大を目指し、本市の地形・地質・風土を生かした地域特産農作物の栽培や付加価値の高い農作物などの生産による地域農作物のブランド向上を奨励・支援します。
- ・農業ゾーンにおいても、周辺地域の適正な人口維持、生活の維持・利便性向上、地域の活性化などに向けた必要な土地活用を図ります。



(3) 丘陵ゾーン

- ・緑豊かな丘陵が取り巻く環境と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設Metsä(メッツァ)」と天覧山・飯能河原、あけばの子どもの森公園を結ぶ回遊空間を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎ・触れ合いの場としての活用を図ります。
- ・緑地の有する公益的機能や自然環境の特性を踏まえつつ、東京圏から訪れやすい、身近で楽しい自然

体験や環境学習の場として積極的な活用を図ります。

- ・天覧山・多峯主山周辺などの良好な景観を持つ緑地の保全を図るとともに、都心に近いながらも豊かな自然環境が生み出す多様な生態系の保全と回復に努めます。



(4) 森林ゾーン

- ・水源林については、良質な水を供給し、豊かな生態系を形成する貴重な「恵みの資源」であるとともに魅力ある景観であることを踏まえ、適正な保全・管理により水環境を守り、広葉樹林及び針広混交林の造成を促進します。
- ・森林の二酸化炭素吸収機能、土砂災害防止機能、水源涵養機能、生態系形成機能等の発揮を維持・確保するため、森林の適切な保全・管理や循環型林業経営の構築、広葉樹林の形成を推進します。
- ・山間地域の主要道路等の沿道エリアは、自然環境に恵まれた生活文化やゆとり・癒しを感じられる環境であることを生かし、東京圏からの移住も視野に魅力ある居住地としての土地利用を図ります。



(5) 水辺とのふれあいゾーン

- ・宮沢湖エリアについては、周囲の森林や新たな自然交流型リゾート「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設Metsä（メッツァ）」と連携性のある魅力的な環境空間の形成を図るとともに、交流拠点としての集客力を市街地回遊に生かし、活性化につなげます。
- ・名栗湖エリアについては、水と緑の良好な景観を生かして地場産物販売所、観光農園などの設置を促進



し、市民の憩いと市外からの身近な観光の場としての活用を図ります。

- ・飯能河原エリアについては、中心市街地に隣接する訪れるやすい好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。
- ・吾妻峡など、多くの人々を魅了する水と緑の風景と自然環境を市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。

(6) スポーツ・文教ゾーン

- ・高等学校や大学などの教育機関や運動公園が集積している阿須地区内の入間川流域周辺は、自然景観の良いスポーツ・文教ゾーンとして、引き続き良好な環境の維持・保全を図ります。



7-4 戦略的土地利用プロジェクト

1 圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の産業誘導エリアには、インターチェンジに隣接する立地条件を生かし、周辺環境との調和維持を図りつつ、周辺農地等の活用を含め、新たな産業立地手法を検討し、企業誘致を進めます。

2 国道や県道、都市計画道路などの幹線道路沿いについては、交流拠点や観光振興を見据え、自然共存・共生スタイルと一体感のある施設等の誘導を促進し、活性化に結び付く土地の有効活用を検討します。

3 豊かな自然環境に恵まれた山間5地区については、地域の特性を生かし、環境保全、安心安全、地元合意を前提に「飯能住まい」促進による地域コミュニティの活性化と賑わいの創出を進めます。

4 地区ごとに異なる様々な地域特性を踏まえるとともに、地区行政センターほか各地区にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、

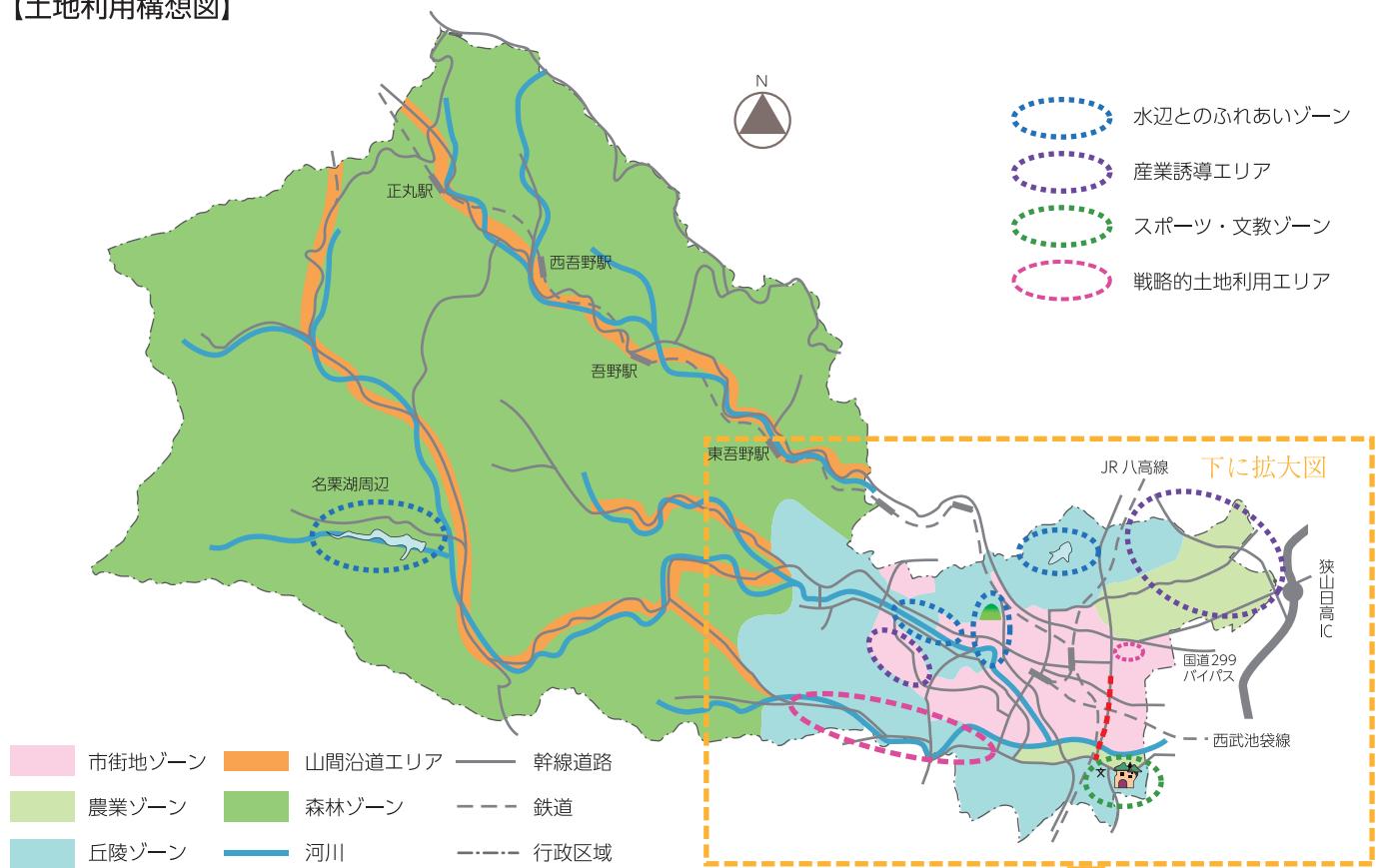
地域住民の生活・活動拠点の整備・設置を検討します。

5 農業振興地域の農用地区域に指定されている農用地においても、様々な施策の導入を検討し、農業の振興を図ります。

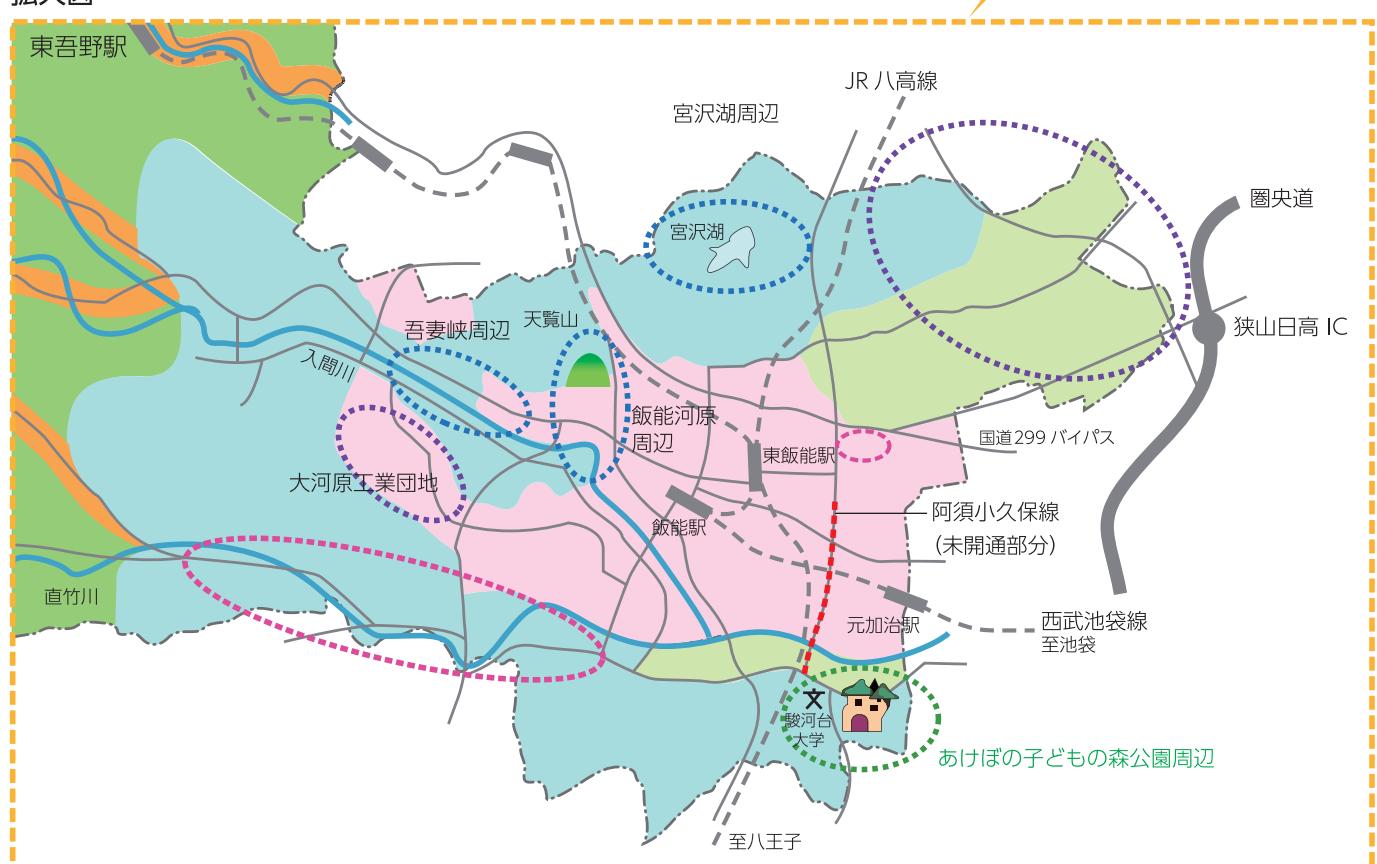
6 幹線道路の沿線地域や平野部の山林については、各地域の実情と地域環境に配慮しつつ、農地としての活用など、多用途な活用を検討し、地域の新たな魅力の創出に向けた有効な土地利用を図ります。



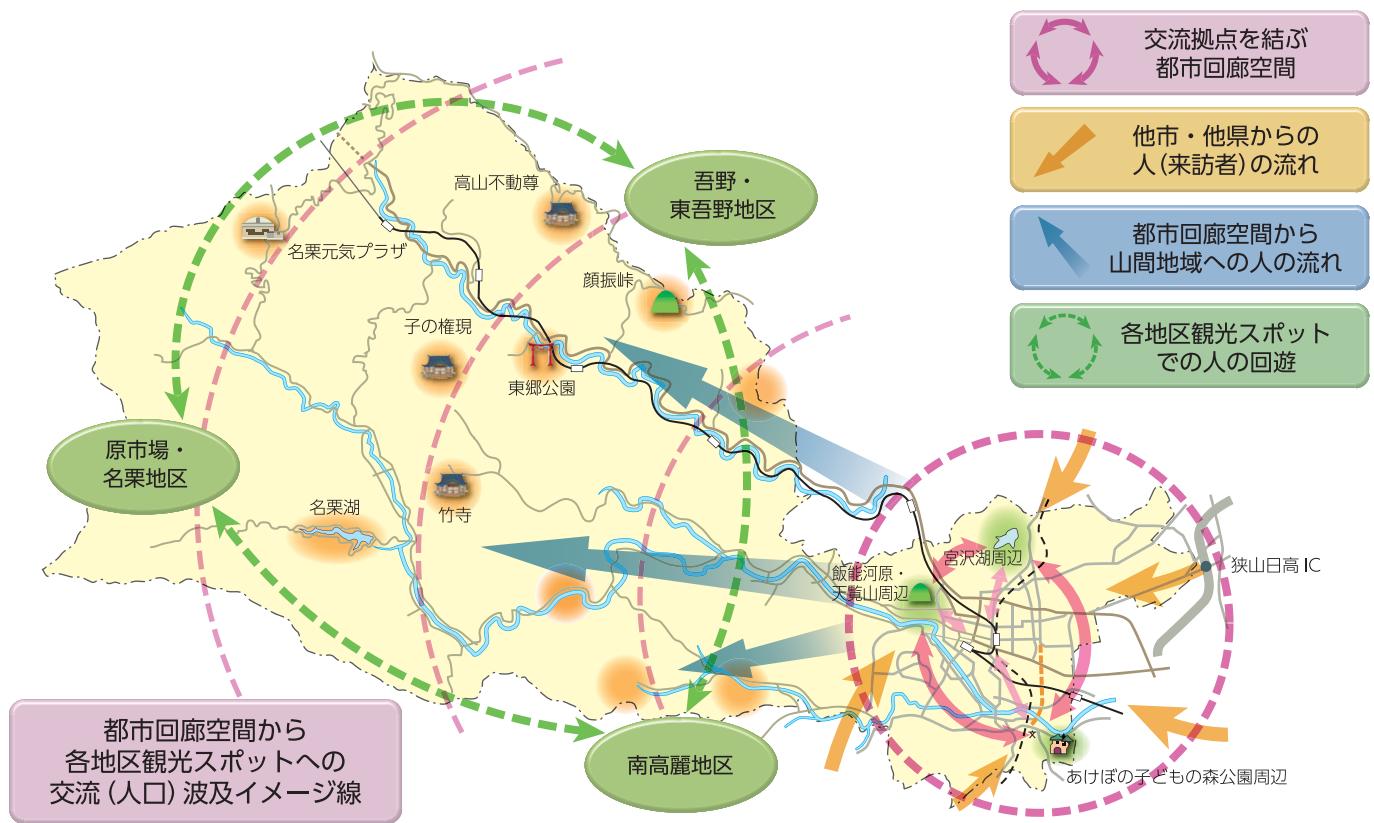
【土地利用構想図】



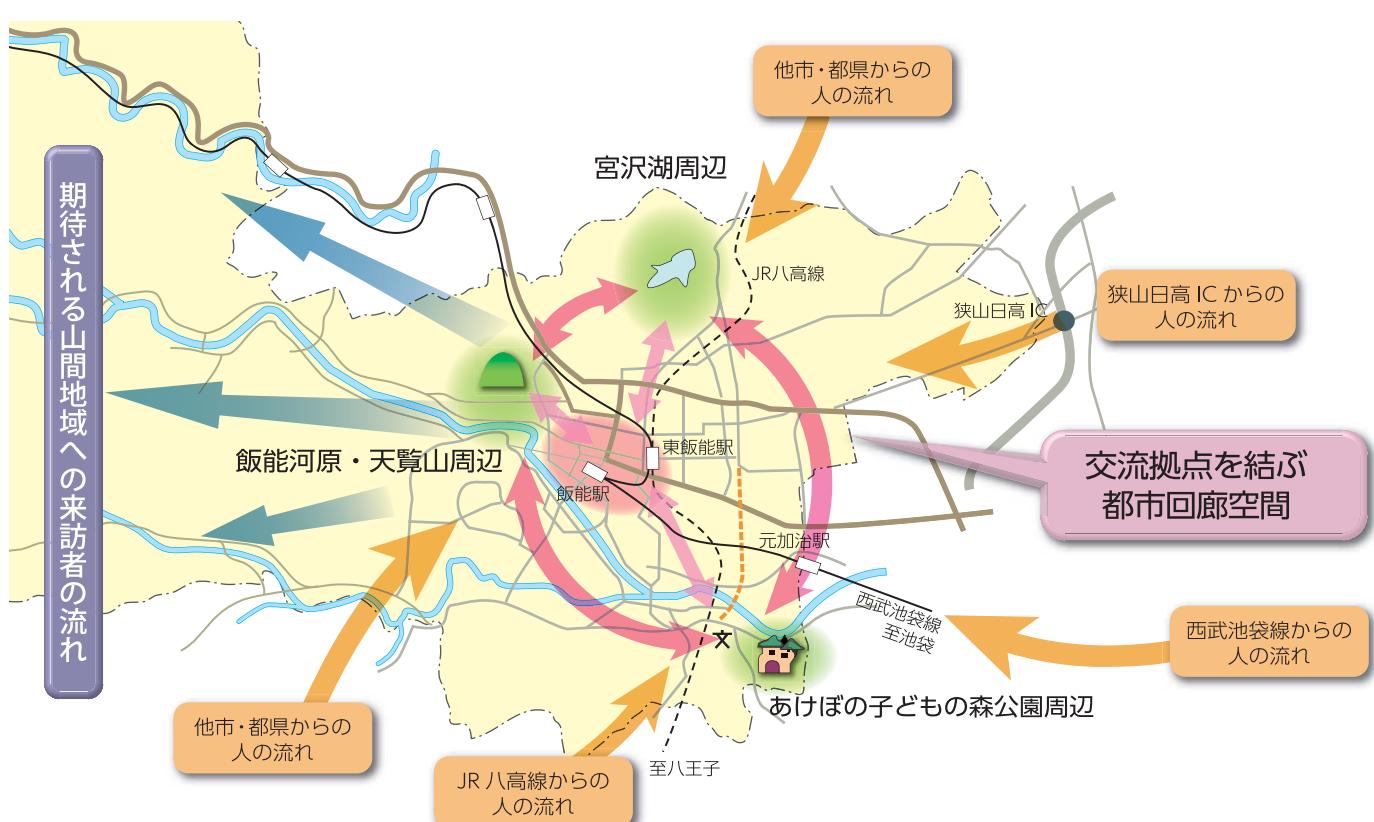
拡大図



「水と緑の交流による新機軸」のイメージ



都市回廊空間のイメージ





水と緑の交流拠点
森林文化都市 はんのう

————— [抜粋版] ————
第5次飯能市総合振興計画
基本構想

平成28(2016)年8月発行
発行・編集 飯能市企画総務部企画調整課
〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1
TEL. 042-973-2111
ホームページ <http://www.city.hanno.saitama.jp>